

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社イボキン
【英訳名】	IBOKIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 克実
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 吉田 朋子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市揖保川町山津屋140番地14
【電話番号】	0791-72-5088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 吉田 朋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	1,760,014	2,442,968	8,660,310
経常利益 (千円)	122,380	192,084	605,105
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	79,865	126,128	396,377
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,620	147,386	345,137
純資産額 (千円)	3,775,826	4,083,236	4,026,772
総資産額 (千円)	5,302,316	5,792,746	5,741,369
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.91	38.10	119.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	70.5	70.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、持ち直しの傾向にあります。一部に弱含みの動きが見られます。円安や物価の高止まりの傾向がみられ、依然不透明な経済状況にあります。また、銅スクラップ価格は上昇傾向が継続しており、一方鉄スクラップ価格については、比較的安定的に推移しています。

このような経済状況の下、当社グループは、新規営業を継続し、解体・環境・金属の各事業が総合的にニーズを探り出し、解体事業及び工事現場から発生するスクラップの買取り、産業廃棄物収集運搬・中間処理サービスを提供する「ワンストップ・サービス」をさらに推進させております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,442,968千円（前年同期比38.8%増）、営業利益は186,723千円（同54.4%増）、経常利益は192,084千円（同57.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は126,128千円（同57.9%増）となりました。

各セグメント別の状況は下記のとおりです。

< 解体事業 >

解体工事については、風力発電所の解体工事等大型案件が進捗し、増収増益に寄与しました。受注残高については、工事の進捗度に応じてすでに売上計上された部分を除き570,980千円となりました。工事監督者数については、当第1四半期連結累計期間末時点で30名となりました。さらに施工能力を高めるとともに受注活動を活発化しております。

以上により、売上高は713,795千円（前年同期比159.2%増）、営業利益は77,740千円（前年同期は2,729千円）となりました。

< 環境事業 >

産業廃棄物処理受託の取扱量は4,716トンと軟調に推移し、再生資源販売の取扱量は3,787トンと堅調に推移しました。地域経済の回復ベースに弱含みの部分があり、排出元からの廃棄物の受入が減少した一方、非鉄金属の再生資源販売が相場の上昇により伸長した結果、収益は前年同期並みとなり、一方前年同期に手がけた高付加価値案件の反動で減益となりました。

以上により、売上高は478,781千円（前年同期比3.9%増）、営業利益は70,663千円（前年同期比14.8%減）となりました。

< 金属事業 >

当第1四半期連結累計期間における当社の金属スクラップ取扱量は17,921トン（うち当社工場でのスクラップの取扱量は13,967トン、残りは当社工場を介しない直送取引）となりました。大型解体案件から発生したスクラップの販売が寄与し、増収増益となりました。

以上により、売上高は1,250,391千円（前年同期比22.1%増）、営業利益は38,319千円（前年同期比8.7%増）となりました。

財政状態は下記のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,792,746千円となり、前連結会計年度末に比べて51,376千円増加しました。流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により、前連結会計年度末に比べて20,814千円減少の3,091,073千円となりました。固定資産は、機械装置及び運搬具の増加等により、前連結会計年度末に比べて72,191千円増加の2,701,672千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,709,509千円となり、前連結会計年度末に比べて5,088千円減少しました。流動負債は、工事未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べて10,360千円減少の1,309,200千円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて5,272千円増加の400,308千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて56,464千円増加の4,083,236千円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,427,200	3,427,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,427,200	3,427,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	3,427,200	-	130,598	-	90,598

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,307,200	33,072	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	3,427,200	-	-
総株主の議決権	-	33,072	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イボキン	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地	117,000	-	117,000	3.41
計	-	117,000	-	117,000	3.41

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、117,092株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,734,415	1,725,048
受取手形、売掛金及び契約資産	1,169,950	1,134,712
商品及び製品	2,505	5,338
仕掛品	9,726	5,853
原材料及び貯蔵品	128,522	141,734
未成工事支出金	17,175	40,667
その他	49,751	37,874
貸倒引当金	158	156
流動資産合計	3,111,888	3,091,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	354,536	352,617
機械装置及び運搬具(純額)	676,806	717,475
最終処分場(純額)	67,965	67,801
土地	869,768	869,768
リース資産(純額)	109,911	106,577
建設仮勘定	12,479	19,193
その他	51,872	50,878
有形固定資産合計	2,143,340	2,184,312
無形固定資産		
その他	38,031	43,533
無形固定資産合計	38,031	43,533
投資その他の資産		
投資有価証券	288,320	319,243
保険積立金	111,957	113,666
繰延税金資産	7,608	625
その他	40,224	40,290
投資その他の資産合計	448,109	473,826
固定資産合計	2,629,481	2,701,672
資産合計	5,741,369	5,792,746

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	470,213	452,188
工事未払金	204,923	136,695
短期借入金	² 100,000	² 100,000
1年内返済予定の長期借入金	121,474	113,580
リース債務	28,242	28,042
未払金	78,851	82,818
未払法人税等	120,120	72,123
契約負債	6,680	22,812
賞与引当金	17,741	50,935
その他	171,312	250,004
流動負債合計	1,319,561	1,309,200
固定負債		
長期借入金	13,060	10,870
リース債務	31,031	30,739
繰延税金負債	-	2,380
役員退職慰労引当金	310,213	315,534
退職給付に係る負債	11,931	11,983
資産除去債務	28,800	28,800
固定負債合計	395,036	400,308
負債合計	1,714,597	1,709,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,598	130,598
資本剰余金	945,418	945,418
利益剰余金	3,092,051	3,127,257
自己株式	160,193	160,193
株主資本合計	4,007,874	4,043,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,898	40,156
その他の包括利益累計額合計	18,898	40,156
純資産合計	4,026,772	4,083,236
負債純資産合計	5,741,369	5,792,746

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,760,014	2,442,968
売上原価	1,416,093	2,008,382
売上総利益	343,921	434,585
販売費及び一般管理費	222,947	247,861
営業利益	120,973	186,723
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	30	-
受取手数料	1,068	1,059
受取補償金	-	2,850
その他	1,515	2,055
営業外収益合計	2,629	5,980
営業外費用		
支払利息	899	619
自己株式取得費用	323	-
営業外費用合計	1,223	619
経常利益	122,380	192,084
特別利益		
固定資産売却益	1,400	492
特別利益合計	1,400	492
特別損失		
固定資産除却損	1,706	-
特別損失合計	1,706	-
税金等調整前四半期純利益	122,073	192,576
法人税等	42,208	66,448
四半期純利益	79,865	126,128
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	79,865	126,128

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	79,865	126,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,244	21,258
その他の包括利益合計	1,244	21,258
四半期包括利益	78,620	147,386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,620	147,386
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしておりません。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
受取手形	2,947千円	100,012千円

2 当座貸越契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	500,000	500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	51,315千円	67,580千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	75,327	22.5	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	91,027	27.5	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注1)
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
一時点で移転される財・サービス	147,844	460,702	1,023,875	1,632,423	-	1,632,423
一定の期間にわたり移転される財・サービス	127,591	-	-	127,591	-	127,591
顧客との契約から生じる収益	275,436	460,702	1,023,875	1,760,014	-	1,760,014
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	275,436	460,702	1,023,875	1,760,014	-	1,760,014
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,097	83,563	12,753	114,413	114,413	-
計	293,533	544,265	1,036,628	1,874,427	114,413	1,760,014
セグメント利益	2,729	82,985	35,258	120,973	-	120,973

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財・サービスに含めています。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注1)
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
一時点で移転される財・サービス	127,106	478,781	1,250,391	1,856,278	-	1,856,278
一定の期間にわたり移転される財・サービス	586,689	-	-	586,689	-	586,689
顧客との契約から生じる収益	713,795	478,781	1,250,391	2,442,968	-	2,442,968
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	713,795	478,781	1,250,391	2,442,968	-	2,442,968
セグメント間の内部売上高又は振替高	134,715	104,357	6,599	245,673	245,673	-
計	848,511	583,139	1,256,991	2,688,641	245,673	2,442,968
セグメント利益	77,740	70,663	38,319	186,723	-	186,723

- (注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財・サービスに含めています。

(収益認識関係)

顧客等との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	23円91銭	38円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	79,865	126,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益(千円)	79,865	126,128
普通株式の期中平均株式数(株)	3,339,021	3,310,108

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社イボキン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杏井 康真
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イボキンの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イボキン及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適

切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。